

株式会社近畿アビリティ

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。
なお、情報提供は 2021/6/1~2022/5/31 の数値になります。

□会社概要

事業所名称 株式会社近畿アビリティ

所在地 〒634-0078 奈良県橿原市八木町1丁目7-3 かしはらビル2

電話番号 TEL 0744-23-6207
FAX 0744-23-6208

代表者 代表取締役 金城 宏治

事業内容 労働者派遣事業【許可番号:派-29-300104】

□情報提供

第8期派遣事業報告書による

① 派遣労働者の数 49名

② 派遣先の数 19社

③ 労働者派遣に関する料金の平均額 日額 13,043円 (1日8時間あたり)

④ 派遣労働者の賃金の平均額 日額 9,569円 (1日8時間あたり)

⑤ マージン率 26.7%(小数点1位未満は四捨五入)

⑥ キャリア・コンサルティング窓口 電話または事務所内での相談可
電話:0744-23-6207 (担当:安原 主税)

⑦ 教育訓練制度に関する事項 別紙のとおり(※計画内容を記載する)

⑧ 労使協定の締結の有無 労使協定を締結していない
 労使協定を締結している
・協定労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
・協定書の有効期間の終期: 令和5年3月31日)

⑨ 福利厚生 雇用保険・健康保険・厚生年金・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与・など福利厚生あり